

【奈良労働局長によるベストプラクティス企業訪問】

令和7年度のベストプラクティス企業は、**株式会社カイバラ**です

奈良労働局では、過労死等防止啓発月間である11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組の一環として、令和7年11月7日(金)に奈良労働局長(石崎 琢也)がベストプラクティス企業を訪問し、意見交換を行いました。



奈良労働局では、令和7年度のベストプラクティス企業として、奈良県大和郡山市額田部北町1216-3に本社を置く株式会社カイバラを選定しました。



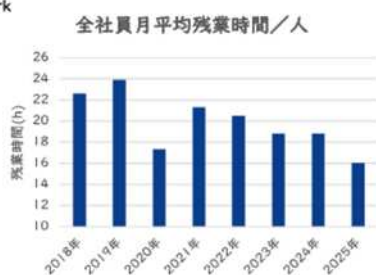
ベストプラクティス企業とは、長時間労働の削減等に積極的に取り組んでいる企業のことです。株式会社カイバラでは、多能工社員の育成をはじめ、働きやすい職場環境の整備や健康経営に力を入れて取り組まれています。

その結果、月60時間を超える残業は今年ゼロになり、月平均残業時間も以前の24時間から16時間に削減されました。

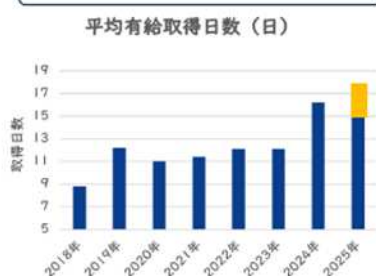
加えて、有給休暇の平均取得日数が、以前の年9日から年18日に倍増しており、意見交換の場に同席いただいた社員の方からも、株式会社カイバラで働いて感じたことは「有給休暇が取りやすい！」ということです。」とのお話がありました。

Reduce overtime work

その結果



月平均残業時間 24h/月 ⇒ **16h/月**



有給休暇 9日/年 ⇒ **18日/年 (見込み)**



45時間超えの回数 120回/年 ⇒ **20回/年**



60時間超えの回数 23回/年 ⇒ **0回/年**

最初は緊張感が漂っていた意見交換の場でしたが、少しずつ和やかな雰囲気となりました。工場内の視察においては、社員の方からタブレット端末を用いた業務効率化についてわかりやすい説明もあり、最後は笑顔で集合写真を撮影させていただきました



(参考)

株式会社カイバラの会社概要: <https://kaibara.co.jp/>